大阪市ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業業務委託契約に係る公募型プロポーザル方式 による選定結果について

1 案件名称

大阪市ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業業務委託契約期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

2 選定した委託予定事業者 特定非営利活動法人 ふうせんの会

3 公募期間

令和6年12月16日から令和7年1月31日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿(敬称略)

委員氏名	役職等
才村 純	認定特定非営利活動法人児童虐待防止協会理事長
西嶋 善親	元大阪市社会福祉協議会常務理事
高見 理恵	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター事務局次長補佐

(2)選定委員会の開催日令和6年12月12日令和7年2月19日

(3) 審査基準

審査項目	審查内容	配点
事業遂行にあた っての総合的な 視点・事業目的 の理解度	の総合的な ・支援対象者に対する理解が深いものと認められるか ・協力機関等のネットワークの必要性を理解している	
事業実施にあた って基本的な考 え方について	・各事業の具体的な実施方法が専門性のある優れたものであるか ・対象者へのアプローチや、行政の相談窓口などの関係 機関・団体及び学校との連携方法で工夫がなされているか ・広報・周知・支援への誘導方法に工夫があるか	45 点
事業実施体制について	・ヤングケアラー支援の経験者、免許や資格を有するスタッフが確保されているか ・個人情報の保護及び管理体制は適切であるか	20 点
団体の実績について	・ヤングケアラー支援に関する事業の運営実績は評価 できるか	

費用積算根拠の 妥当性等	経費積算書の積算、見積価格は適正か	5 点
	合 計	100 点

審査を行った事業者(五十音順) (4)

株式会社 キズキ

株式会社 プレイン

特定非営利活動法人 ふうせんの会 全3者

(5) 審査の結果 (選定委員の評価点の合計点) (合計点の高い順)

審査項目	A社	B社	C社
事業遂行にあたっての総合	48 点	43 点	34 点
的な視点・事業目的の理解度			
事業実施にあたって基本的	106 点	90 点	75 点
な考え方について	100 点		
事業実施体制について	47 点	48 点	41 点
団体の実績について	26 点	20 点	17 点
費用積算根拠の妥当性等	12 点	12 点	11 点
合 計	239 点	213 点	178 点